

2023年（令和5年）5月19日

市内施設・事業所管理者 様

藤沢市保健所  
所長 阿南 弥生子  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う  
施設調査等の一部変更について（通知）

青葉の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和5年5月8日をもって新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことに伴い、国及び県の方針に準じ、本市における施設での陽性者発生時の調査等について一部変更をいたします。

変更内容については、別紙「新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う施設調査について（一部変更）」のとおりといたしますので、内容をご確認いただき、ご不明な点等がございましたら、お手数をおかけしますが事務担当までお問合せください。

【添付資料】

- 1 別紙「新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う施設調査について（一部変更）」
- 2 令和5年3月17日付（令和5年4月28日最終改正）厚労省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」
- 3 令和5年4月28日付厚労省他通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の一部改正について」
- 4 平成17年2月22日付厚労省通知「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」
- 5 令和5年4月14日付厚労省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の療養期間の考え方等について」

以 上

【事務担当】

藤沢市保健所保健予防課

新型コロナウイルス感染症対策担当 一色

電話 0466-20-5357

FAX 0466-28-2300

メール fj-hokenyobo@city.fujisawa.lg.jp